

令和 2 年 度

津山市農業委員会総会

(総 会 議 事 録)

令和2年7月20日(月) 9時00分～
津山市役所 本庁舎2階 大会議室
津山市農業委員会総会を招集する。

委員定数19名

出席委員(15名)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 長森 健樹 | 2. 井家上 淑子 | 6. 尾島 宏明 | 8. 坂本 弘治 |
| 9. 筒塩 清美 | 10. 寺元 久郎 | 11. 岡田 成子 | 12. 大塚 毅 |
| 13. 吉野 夏己 | 14. 高山 一英 | 15. 大山 正志 | 16. 植本 幸男 |
| 17. 竹内 隆一 | 18. 太田 裕恭 | 19. 山下 英男 | |

欠席委員(4名)

- | | | | |
|----------|----------|----------|-----------|
| 3. 池田 幸正 | 4. 堀江 政由 | 5. 仁木 紹祐 | 7. 小島 仁太郎 |
|----------|----------|----------|-----------|

事務局(9名)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 吉田 局長 | 高橋 次長 | 村上 主任 | 都井 主事 |
| 今井 主事 | 三宅 主査 | 小椋 主任 | 濃野 主幹 |
| 門村 主事 | | | |

津山市農業委員会総会次第

1 開 会

2 市長挨拶

3 議長選出

4 自己紹介

5 議 事

議案第1号 津山市農業委員会会長の選出について

議案第2号 津山市農業委員会会長代理の選出について

議案第3号 議席の決定について

議案第4号 地区担当委員等役割分担について

議案第5号 津山市農業委員会運営委員会委員の選出について

議案第6号 附属機関への委員の選出について

6 その他

7 閉 会

議 事 録

別 紙 の 通 り

(9:00～)

事務局 長

それでは、津山市農業委員会定期総会を開催いたします。

本日は、委員19名中15名のご出席を頂いており、全委員の過半数を超えておりますので、津山市農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により本会は成立いたします。

それでは、お手元に配布しております総会の次第に沿って進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次第2、市長挨拶。谷口市長よろしく申し上げます。

谷口市長
事務局 長

《 谷口市長、挨拶 》

谷口市長ありがとうございます。なお、谷口市長には公務の都合により、ここで退席させていただきます。

次第3、議長選出。農業委員会等に関する法律第5条第3項の規定により会長が会務を総理することになっておりますが、本総会は、改選後における最初の総会です。この場合において、議長の職務を行うものがないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うという地方自治法第107条の規定を準用し、臨時に議長の職務を行う者の決定を行ってよろしいでしょうか。ご異議がございましたら、挙手にて発言お願いいたします。

*

事務局 長

ありません。

はい、ありがとうございます。それでは、本総会に出席いただいております委員の年長者の竹内委員に臨時議長をお願いしたいと思います。

竹内臨時議長

失礼します。臨時議長を仰せつかりました、竹内です。よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って、各委員から自己紹介をお願いします。

*

竹内臨時議長

《 各委員、自己紹介 》

それでは次第5、議事の議案第1号津山市農業委員会会長の選出について、事務局説明をお願いいたします。

事務局

それでは、説明をさせていただきます。

議案第1号津山市農業委員会会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第1項に農業委員会に会長を置くと規定されております。また、同条第2項において会長は、委員の中から互選した者をもって充てると規定されております。ここで、互選の方法についてですが、地方自治法第118条第1項及び第2項の規定を準用するとすれば、投票による選挙の方法又は議員全員の同意が得られた場合に指名推薦の方法を用いることができると規定されております。よって、津山市農業委員会会長の互選の方法につきましては、投票による選挙の方法又は全員の同意による指名推薦の方法のどちらの方法を用いるか、ご審議お願いいたします。

竹内臨時議長

事務局より説明がありましたが、津山市農業委員会会長の方法、指名推薦、選挙どちらにいたしましょうか。

*

竹内臨時議長

投票による選挙をお願いします。

はい、それでは互選の方法につきましては、投票による選挙の方法となりました。事務局から投票の方法について説明お願いいたします。

事務局

投票による選挙の方法については、立候補又は推薦を募り、候補者が1名であれば、その者の承認をいただく、また、複数名であれば、それらの候補者のうちから投票により会長を選出するという方法でよろしいでしょうか。

竹内臨時議長

ただ今の事務局からの説明に対して、ご異議ございますか。

*

竹内臨時議長

ありません。

異議なしということなので、そのように選挙を行います。

それでは、会長について、立候補であれば、挙手のうえ、お名前をおっしゃっていただきます。推薦であれば、挙手のうえ、ご自身のお名前の次に、推薦する委員の名前をおっしゃってください。

長森委員

はい、長森です。会長に立候補します。

竹内臨時議長

はい、承りました。

山下委員 山下です。会長に立候補したいと思います。

竹内臨時議長 はい、承りました。

大塚委員 大塚です。太田委員を会長に推薦したいと思います。

竹内臨時議長 はい、承りました。ほかの方、いらっしゃいませんか。
 それでは候補者の受付を終了します。立候補者、長森委員、山下委員、太田委員
 で選挙を行います。では、新しく委員になられた方もいらっしゃるといいますので
 それぞれの委員の経歴について事務局から説明願います。

事務局 < 立候補者紹介 >
 * 大塚委員が太田委員を推薦されましたが、辞退されることはありませんか。

太田委員 ありません。

坂本委員 失礼します。初めての委員で立候補者のことをよく存じ上げておりません。候補
 者の方から立候補に対する所信表明をお聞かせいただけないでしょうか。

竹内臨時議長 はい、それでは立候補者の方お願いします。太田委員から。

太田委員 < 各立候補者、自己紹介 >

竹内臨時議長 それでは、これから、投票による選挙の方法により会長の選出を行います。
 ただいまの出席委員は15名であります。念のため申し上げますが、投票は単記
 無記名であります。これから投票用紙を配付します。

* < 投票 >

竹内臨時議長 投票は終了いたしました。事務局は、開票を行ってください。

事務局 それでは、開票の結果をご報告いたします。

投票総数	15	票
有効投票	15	票
無効投票	0	票
有効投票中	太田 委員 5	票
	長森 委員 6	票
	山下 委員 4	票

以上のとおりであります。

竹内臨時議長 事務局の報告通り、長森委員が津山市農業委員会会長に当選されました。
 長森委員は会長席へお願いします。会長就任のあいさつをお願いします。

長森会長 < 就任あいさつ >

竹内臨時議長 会長ありがとうございます。それでは、会長が就任されましたので、私に与え
 られました任務は以上で終了いたしました。

長森会長 ここで、議長を交代します。皆様、議事進行のご協力ありがとうございました。
 改めまして、よろしくをお願いします。

大塚委員 それでは議案第2号津山市農業委員会会長代理の選出についてですが、農業委員
 会等に関する法律第5条第5項の規定による職務を代理する者の選出になります。
 その選考の方法は、会長の選考の方法と同じ選挙の投票による方法で、ご異議あり
 ませんか。

筒塩委員 議長、よろしいですか。昨今の状況を鑑みて女性の進出が地域、組織の活性化の
 キーワードになっています。我が農業委員にも3名の女性委員がおられます。でき
 れば農業委員会会長代理には女性3名の中からなっただければと思います。私
 は井家上委員を推薦できればと思います。

井家上委員 筒塩です。女性からということで貴重な意見をいただきました。経験からも知識
 から井家上委員は適任だと思います。女性の意見が届きにくいところですので是
 非ともと思います。

井家上委員 皆さんから、推薦をいただいたのですが、私もやっと2期を終えたところで、経
 験不足だと思っています。できれば男性委員の方にさせていただけないかと思ってい
 ます。私はこの席で男性、女性を感じたことはありません。男女関係なく言いたい
 ことを言わせて頂いております。女性が職務代行をする必要もないと考えておりま
 す。ご推薦いただきまして誠にありがとうございます。

長 森 会 長	只今、井家上委員から辞退ととれる発言がございましたがいかがいたしましょうか。ご意見がないようでしたら投票でよろしいか。
* 長 森 会 長	はい。 それでは、改めまして会長職務代理人、立候補については、挙手のうえ、お名前をおっしゃっていただきます。推薦であれば、挙手のうえ、自身のお名前の次に、推薦する委員の名前をおっしゃってください。
* 植 本 委 員	《立候補者なし》 今、立候補といってもなかなか出てこれられないのですが、投票にしたらず必ず受けてもらわなければならない。よかろうが悪かろうが。大塚委員が言われたように井家上委員を皆で推薦するという事になればそれで決まります。井家上委員には大変でしょうが。皆さんの意見を聞いていただければと思います。
長 森 会 長	今、植本委員からの提案がありました。皆様、井家上委員を会長の職務代理人に推薦するという事でよろしいか。
* 長 森 会 長	異議なし。 それでは全員賛成ということで井家上委員が会長の職務代理人に就任しました。一言、ご挨拶をお願いします。
井 家 上 会 長 代 理	失礼します。井家上淑子です。本日このようなことになるとは思っていませんでした。前日笠会長が退かれ長森会長が就かれました。経験不足で私はとても会長の補佐をできるような器量はございません。皆さんがここに立たせたのですから全員で責任を取って支えていただくようお願いいたします。私も3年間頑張ります。
長 森 会 長	続きまして、議案第3号議席の決定について事務局から説明をお願いします。
長 森 会 長	それでは、議席について説明させていただきます。 今後の農業委員会の総会等における委員の議席を決めるもので、津山市農業委員会総会会議規則第7条の規定により議席は、あらかじめ抽選で定めることになっております。番号札が入った抽選箱を事務局が持ってまいりますので抽選をお願いします。箱の中から1枚をとっていただきまして、お手元においてください。ただし、従前の例にならない1番（会長）、2番（会長代理）になりますので、お二人方は、番号を引かないようによくお願いいたします。
長 森 会 長	それでは抽選が終わりましたので、恐れ入りますが、植本委員から順次、氏名とお手元の札の番号をその場で報告してください。 それでは、事務局は、これらの記録をお願いいたします。本日、欠席の委員は会長が代理で行わせていただきます。
* 長 森 会 長	《 各委員、氏名・番号読み上げ 》 それでは事務局から番号の確認をお願いいたします。
* 長 森 会 長	それでは、議席順に読み上げさせていただきます。 1番長森会長、2番井家上会長代理、3番池田委員、4番堀江委員、5番仁木委員、6番尾島委員、7番小島委員、8番坂本委員、9番筒塩委員、10番寺元委員、11番岡田委員、12番大塚委員、13番吉野委員、14番高山委員、15番大山委員、16番植本委員、17番竹内委員、18番太田委員、19番山下委員、以上でございます。
長 森 会 長	今事務局から議席の番号の読み上げがありましたが、よろしいでしょうか。間違いございませんでしたか。
* 長 森 会 長	はい。 ありがとうございます。それでは、ここでお諮り致します。 議席が決まりましたが、この議席につきましては、次回の総会等からという事で本日は、このままで、議事を進行させていただいてよろしいでしょうか。
* 長 森 会 長	はい。 ありがとうございます。それでは、次回の総会等からということで、本日は、このまま議事進行させていただきます。それでは欠席の方もおられますので議事録署名人を6番尾島委員と8番坂本委員にお願いします。書記については事務局お願

事務局

いします。従前からの例にならい、今後の総会等におきましても、会長、会長代理を除きまして、議席の番号の順番に2名ずつ議事録署名人をお願いするようにさせていただきます。では、議案第4号地区担当委員等役割分担について事務局から説明をお願いします。

農業委員会等に関する法律の改正により農業委員の選出の方法が公選制から任命制に変更したことに伴いその数についても38名から19名に変更されました。前の期である第23期につきましては、農業委員19名、農地利用最適化推進委員35名、合計54名の体制で活動した最初の3年間になります。その地区担当委員等役割分担につきましては、農地利用最適化推進委員との連携、定例会での審議、関連団体の連携がスムーズに行える体制の構築のために前の期から新たに設けられた役割分担になります。前の期の地区担当委員等の役割につきましては、次第に添付しております参考資料の議案第4号の部分をご参照お願いいたします。前の期は、中立な立場の委員1名を除く18名の委員のうちから、主に農地利用最適化推進委員と連携を図り農地等の利用の最適化の活動をする農業委員12名、農業委員が中心となり進めていくことで農業分野の発展に大きく貢献する業務として、後継者等の育成、農業者年金加入促進等を担当する委員2名、女性の参画や農産物の販売促進、広報活動等を担当する委員2名、地域農業の展開に関する調整等を担当する委員2名を選出し、それぞれの役割を分担していただいております。

しかしながら、3年前と比べると人事異動による事務局体制の変化等により地区担当を持たない6名の委員の方の業務である農業分野の発展に大きく貢献する業務につきましては、その活動を十分に下支えできていなかったのではないかと考えております。この期においては、事務局一同その部分の改善を図るべく事務を遂行して参る所存ではありますが、前3年の地区担当委員等役割分担における活動につきまして、新任の委員の方もおられるところで大変、恐縮ではございますが、前の期のまま行うか、又はそれを見直すかということをご審議いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

長 森 会 長

はい、ありがとうございます。今の事務局の説明を聞いて23期と同じようにするか、それとも見直すか、ご審議をお願いします。何か意見ありませんか。

*

はい、前回は担当を持たない6名がいたのですが、全員で農地を見た方がよいのではないかと思います。見直しと言うことでよろしいではありませんか。

長 森 会 長

ありがとうございます。今、見直しという話が出ましたが、他には。

*

はい、具体的にはどういう形ですか。事務局、教えてください。

事務局

はい。事務局の見直し案としましては、中立な立場の委員を除く18名の委員全員の皆様に農地利用最適化推進委員と連携して担当の地区をもって活動していただくこととするものです。

ただ、全委員が地区を担当するようになりますので、後継者等の育成、農業者年金加入促進等の活動及び地域農業の展開に関する調整等の活動につきましては、議案第5号津山市農業委員会運営委員会委員に選出された農業委員のうちから、女性の参画や農産物の販売促進、広報活動等の活動につきましては女性の農業委員の皆様に分担していただきたいと考えております。

長 森 会 長

説明は以上でありました。協議をお願いします。

*

《 議案協議 》

長 森 会 長

事務局スタッフの兼ね合いもあって各農業委員の下支えも出来にくい状況です。従いまして法定業務である農地法の3、4、5条の審査業務をメインにやらざるを得ません。それプラス女性委員には農業推進活動をしてもらうことになります。事務局の叩き台を元に見直しを行い、子細は各地区で協議するというでよろしいでしょうか。

*

よろしい。

長 森 会 長

それでは議案5号津山市農業委員会運営委員会委員の選出について、事務局説明をお願いします。

事務局	議案第5号津山市農業委員会運営委員会委員の選出について 津山市農業委員会運営委員会要領第1条において、津山市農業委員会は、津山市農業委員会運営委員会を設置すると規定されております。同要領において、この委員会は、農業委員会等に関する法律第8条第6項に規定する委員すなわち中立委員、第1区から第5区までを担当する農業委員のうち1名及び第6区から第8区までを担当する農業委員のうちそれぞれの区から1名で組織すると規定されております。ただし、会長及び会長代理が担当する地区にあっては、会長及び会長代理をもって充てると規定されております。 これらの規定によれば、この運営委員会の委員は、長森会長、井家上会長代理吉野委員につきましては、運営委員として選出されることとなりますので、第6区から第8区までを担当する農業委員のうちからそれぞれ1名を選出し、その選出された運営委員についてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。
長森会長	はい、事務局の説明は以上です。運営委員の選出をこの場で行いたいと思いますのでお願いします。
* 長森会長 事務局	《 各区で運営委員の選出協議 》 事務局から選出された委員の報告をお願いします。 只今決まりました第6区から第8区までのそれぞれ1名を報告します。第6区は山下委員、第7区は尾島委員、第8区は太田委員と決まりました。 事務局からの報告は以上です。
長森委員	ありがとうございました。それでは、運営委員になられたみなさまよろしくお願いたします。続きまして議案第6号付属機関への委員の選出について、事務局説明お願いたします。
事務局	次第6号付属機関への委員の選出について説明させていただきます。 お手元の右上に【参考資料】と記載されたものの議案第6号をご覧ください。現在、当委員会からここに記載のある5つの付属機関へ委員を選出しております。津山市国民健康保険運営協議会委員には太田委員が、その他の付属機関へは日笠前会長が選出されておりました。太田委員はこの期も農業委員として活動していただいておりますが、日笠前会長は前の期をもって、ご勇退されておりますので、まず1点目として津山市国民健康保険運営協議会委員につきましては、その委員の任期が令和3年9月30日となっておりますので、引き続き太田委員を選出するか、改選に伴い新たな委員を選出するか、ご審議お願いたします。次に2点目として、前の期において日笠前会長を選出していた4つの付属機関につきましては、新たな委員を選出する必要がございますので、その委員についてご審議お願いたします。 以上、議事第6号付属機関への委員の選出について2点のご審議お願いたします。
長森会長	ありがとうございました。今、事務局から説明がありましたがいかがでしょうか。
大塔委員	従前通り、太田委員に津山市国民健康保険運営協議会委員をしていただいて、その他の役職については、日笠前会長の任期満了とともに長森会長にさせていただくということでよろしいのではないのでしょうか。
* 長森会長 事務局	異議なし。 長くなりましたが次第6のその他、事務局説明をお願いします。 《 諸連絡 》
長森会長	ありがとうございます。只今の事務局の説明についてご質問何かありませんか。 ありません。
* 長森会長	それでは、次第7閉会の挨拶を井家上会長代理にしてもらいたいと思います。お願いたします。
井家上会長代理	失礼いたします。新しい農業委員会の発足に伴い長時間、ご審議頂きました。ありがとうございます。これから3年間、みなさん、一致団結して津山市の農業振興

*

のために頑張って参りましょう。お疲れ様でした。
ありがとうございました。

(11:10終了)

上記会議のてん末を記載し、相違ないことを証するために確認し、署名捺印する。

会 長 長 森 健 樹

署 名 委 員
